明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕

諸事項

官庁
外国監査法人等、犯罪被害財産支給手続開始決定関係　一
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
平成二十八事業年度・年度財務諸表（独立行政法人日本学生支援機構・独立行政法人国立青少年教育振興機構・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構・独立行政法人奄美群島振興開発基金・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構・国立研究開発法人産業技術総合研究所）、独立行政法人製品評価技術基盤機構工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、東日本高速道路株式会社工事開始、西日本高速道路株式会社工事完了・料金の額及び徴収期間の変更、阪神高速道路株式会社工事開始、首都高速道路株式会社工事開始、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四〇
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分の取消し、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、農業協同組合法第七十三条第四項で準用する法第六十四条の二の届出関係　九六
会社その他
会社決算公告　九七
九九